令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
01	広報戦略室	第二期鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン	シティプロモーションの総合的な指針である、現在の鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョンが令和３年度で最終年度を迎えることから、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた一部改定等を行い、「第二次鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン」を策定する。	パブリックコメント	R3.12.15(水) ～ R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・各地域福祉館 ・子育て支援センター ・観光案内所 ・観光施設 など110箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載 ・「PLAYCITY!DAYS」参加者とOB･OGへの案内 ・鹿児島青年会議所から各所への案内	22人	郵送(2) 電子(9) ﾒｰﾙ(11) FAX(0) 窓口等(0)	145件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　20件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　44件 ③　計画案に盛り込まないもの　0件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　47件 ⑤　その他要望・意見等　34件 ・「本市のシティプロモーション」について、「“市”が持続的に発展するため」と書くよりも、「“市”と関わる人々（市民）の豊かさが持続的であるため」と人側で書かれているほうが共感が持てそう。 ⇒シティプロモーションの考え方を補足する文章を人を主体とした表現に見直し、文言を整理します。 ・「都市ブランディング」「シビックプライド醸成」「関係人口の拡大・深化」の関係性を示す図がスパイラルの図になっていない。わかりやすい文言で説明してほしい。 ⇒文言を補足・修正し、ポジティブスパイラルの図を３つの「取組の方向性」の関係性がわかりやすくなるよう変更します。 ・交流人口、関係人口の“鹿児島ファン化”を図るには、まず市民が鹿児島ファンにならなければならない。 ⇒「戦略の推進には、まず、市民自身がまちを想う体験の場を増やし、一人ひとりが“鹿児島ファン”になることが重要です」を追記します。																	
02	総務課	公文書管理条例	本市における事務及び事業の政策決定に至る過程を後から検証する仕組み等を定めることにより行政の適正かつ効果的な運営を図るとともに、公文書の適正な管理に資することを目的として、鹿児島市公文書管理条例を制定する。	パブリックコメント	R3.7.1(木) ～ R3.8.2（月）（33日間）	7月号	・ボランティアセンター ・各福祉館、各高齢者福祉センター ・教育総合センター、各親子つどいのひろば等57箇所	市ホームページへの掲載	2人	郵送(1) 電子(1) ﾒｰﾙ() FAX() 窓口等()	14件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①意見の趣旨等を反映し、条例の素案に盛り込むもの　１件 ②意見の趣旨等は、条例の素案に盛り込み済のもの　３件 ③条例の素案には盛り込まないもの　２件 ④具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　６件 ⑤その他要望・意見等　２件 ・「保存期間満了の公文書は、歴史的公文書に該当する場合を除き、廃棄」となっていますが、歴史的公文書でも、時間の経過等とともに歴史資料として重要でなくなることも考えられるので、歴史的公文書の適正管理や文書保管スペースの確保の面からも、一旦、歴史的公文書と認定したものについて、学識経験者等で構成する附属機関の意見を聴いたうえで、その位置付けを外して廃棄する仕組みを導入した方が良いと思います。 ⇒歴史的公文書については、現在廃棄の規定を設けておりませんが、ご指摘を踏まえ、将来的に廃棄する事案が生じる可能性もあることから、公文書管理委員会に諮った上で廃棄を行うことができる規定を設けます。																	

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
03	行政管理課	鹿児島市行政改革大綱	平成28年度に策定した第六次行政改革大綱が令和3年度で最終年度を迎えることから、今後の本市における行政改革の指針となる新たな行政改革大綱を策定する。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・担当課 など58箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載	8人	郵送(8) 電子(0) ﾒｰﾙ(0) FAX(0) 窓口等(0)	41件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、大綱（案）に盛り込むもの　3件 ②　意見の趣旨等は、大綱（素案）に盛り込み済みのもの　19件 ③　大綱（案）に盛り込まないもの　0件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　5件 ⑤　その他要望・意見等　14件 ・人口数の見込みや社会保障関係経費の増が分かる表を追加した方が良い。 ⇒「２　本市を取り巻く行財政環境の変化」－「(1) 人口減少・少子高齢化の進行により厳しさを増す財政状況」に関連した表を追加。 ・鹿児島市のＤＸについて記載してもらいたい。 ⇒「４　推進方針と具体的な推進方策」－「(4) ＩＣＴ利活用の推進」－「① 電子行政の推進」の文中、「市民サービスにＩＣＴを積極的に活用する取組などにより」を「市民サービスや業務の効率化にＩＣＴを積極的に活用するＤＸの取組により」に修正。																
				審議会等	①R3.6.21 ②R3.8.3 ③R3.9.29							鹿児島市行政改革推進委員会	鹿児島市行政改革大綱素案について	10	2	4	○	○	市HP	公募委員：市内に住む20歳以上の人	公募委員：市民のひろば５月号、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												・これまでの経過やポイントなどをまとめると、もう少し分かりやすくなるのではないか。 →「本市の行政改革の取組経過」を追加。 ・「3(1) 目指す方向性」に、何のために行財政改革を行うのかについての表現が必要ではないか。 →第六次総合計画の目指す都市像との関係を追加。 ・市民が当事者意識を持つような表現がもう少しあると良いのではないか。 →「3(2) 推進体制」において、「成果や課題等について市民と共有しながら」を追加。									
04	ICT推進室	（仮称）鹿児島市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画	ＩＣＴの進展に伴い市民ニーズが高度化・多様化する状況下において、第四次鹿児島市地域情報化計画における地域情報化の取り組みを継承し、さらにデジタル化を推進するため、市民サービスの向上につながるデジタル活用施策の指針として、（仮称）鹿児島市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画（第五次鹿児島市地域情報化計画）を策定する。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・ボランティアセンター ・地域福祉館、高齢者福祉ｾﾝﾀｰ ・ｿﾌﾄﾌﾟﾗｻﾞかごしま など58か所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載	12人	郵送(2) 電子(10) ﾒｰﾙ() FAX() 窓口等()	48件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの　3件 ②　意見の趣旨等は、計画(案)に盛り込み済みのもの　29件 ③　計画には盛り込まないもの　0件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　4件 ⑤　その他要望・意見等　12件 ・素案の中に「グローバル化・ICTの進展」やシェアリングサービス、Gov Cloudの活用、基幹系17業務システム、マイナポータル、アプリ「かごぷり」など理解できない文字があり注釈を記載した方がよいと思う。 →ご意見を踏まえ、以下の文言について、用語解説へ追加いたします。(シェアリングサービス、ガバメントクラウド、情報システムの標準化、マイナポータル、かごぷり)																
				審議会等	①R3.6.10 ②R3.9.1 ③R3.11.17 ④R4.2.3							鹿児島市地域情報化推進委員会	計画の骨子、計画名および素案について	10	2	5	○	○	市HPに掲載	公募委員：市内に住むか通勤・通学する20歳以上の人	公募委員：市民のひろば2年12月号、ホームページ
												（審議会）主な意見と取扱い									
												・計画名について 副題として「第五次鹿児島市地域情報化計画」の文言を追加するべき →指摘内容のとおり修正を行った。 ・素案について ＤＸの説明を入れるべき。 →素案(P2)へ説明を追加した。									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
05	政策企画課	第六次鹿児島市総合計画	令和４年度を初年度とする第六次総合計画を策定する。	パブリックコメント	R3.5.27(木) ～R3.6.25（金）（30日間）	06月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・国際交流センターなど61箇所	・市民のひろば6月号と同時に配付したチラシ ・SNS(ツイッター、facebook) への掲載 ・テレビスポット	19人	郵送(11) 電子(6) ﾒｰﾙ(2) FAX(0) 窓口等(0)	38件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①基本構想・前期基本計画（案）に盛り込むもの 5件 ②基本構想（案）・前期基本計画（素案）に盛り込み済みのもの 15件 ③基本構想・前期基本計画（案）に盛り込まないもの 0件 ④基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの 11件 ⑤その他要望・意見等 7件 ・利用者、住民を主体とした交通機関づくりを進めていくべき。 ⇒高齢化の進行等により、公共交通不便地以外の地域においても交通手段の確保の必要性が高まっていることを踏まえ、「施策の体系　Ⅱ」－「公共交通不便地等における交通手段の確保」内に、「◆地域主体による取組等への支援」を追加しました。																	
				審議会等	①R3.5.28 ②R3.6.4 ③R3.7.19							鹿児島市総合計画審議会	第六次総合計画基本構想（素案）等について	20	4	10	○	○	市HP	公募委員：市内に住む18歳以上の人	公募委員：市民のひろば２年９月号、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い（20人、82件）									
												①基本構想・前期基本計画（案）に盛り込むもの 12件 ②基本構想（案）・前期基本計画（素案）に盛り込み済みのもの 12件 ③基本構想・前期基本計画（案）に盛り込まないもの 0件 ④基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの 56件 ⑤その他要望・意見等 2件 ・高齢者が生涯にわたって活躍し続けられるよう、その知識や能力などを生かしながら、地域や社会との関わりが持てるような環境づくりが必要。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、「４－１　高齢化対策の推進」－「施策の体系　Ⅰ」－「高齢者の社会参画の促進」内の「◆高齢者の活動への支援」を、「◆高齢者の多様な活動への支援」に修正しました。										
				意見交換会等	令和3年6月19日（土）～6月21日（月）							地域別意見交換会	第六次総合計画基本構想（案）等について	228人	－	－		○	市HP	各地域住民	市民のひろば6月号と同時に配付したチラシ、HPなど
												（意見交換会）主な意見と取扱い（228人、563件）									
												①基本構想・前期基本計画（案）に盛り込むもの 36件 ②基本構想（案）・前期基本計画（素案）に盛り込み済みのもの 267件 ③基本構想・前期基本計画（案）に盛り込まないもの 1件 ④基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの 149件 ⑤その他要望・意見等 110件 ・若い世代の意見をもっと街づくりに入れていけるようにすべき ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、基本施策「１－１　地域社会を支える協働・連携の推進」の「施策の体系」内に、「◆若い世代への市政に関する講義等の実施」を追加しました。										

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
05	政策企画課	第六次鹿児島市総合計画	令和４年度を初年度とする第六次総合計画を策定する。	意見交換会等	令和3年6月5日（土）							テーマ別意見交換会	第六次総合計画基本構想（案）等について	59団体等（87人）	－	－		○	市HP	市内に住むか通勤・通学している人	市民のひろば5月号、HPなど
												（意見交換会）主な意見と取扱い（87人、182件） ①基本構想・前期基本計画（案）に盛り込むもの　4件 ②基本構想（案）・前期基本計画（素案）に盛り込み済みのもの　122件 ③基本構想・前期基本計画（案）に盛り込まないもの　2件 ④基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの　39件 ⑤その他要望・意見等　15件 ・「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」の「インバウンド対応の強化」について、コロナ収束後を見据えて、今のうちに受入体制の強化とマーケティング機能の強化、プロモーションの強化に積極的に予算を集中投下する必要がある。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、「施策の体系　Ⅲ」－「世界基準の受入・案内機能の充実」内に「◆食の多様性など各市場に応じた受入体制の充実」を追加しました。											
				その他（アンケート方式）	令和3年5月18日～6月14日							その他の手法（アンケート等）									
												その他の手法（アンケート等）の名称	協議（アンケート）内容	構成・送付数等			公開状況			送付対象者	参加者募集の周知・広報方法等
														総送付数	総回答数	－	アンケート内容	集計結果	公表方法		
												第六次鹿児島市総合計画に係る市民意識アンケート調査	市民意識・行動に関する調査	5,000	2,464		○	○	市HP	鹿児島市在住の16歳以上の男女5,000人（無作為抽出）	市HP
												アンケートの結果と主な自由意見									
												●アンケート結果（割合が高かった3項目） ・「きれいで快適なまち」と感じる市民の割合　68.5% ・「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合　67.6% ・「緑や水辺などの自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合　66.0% ●自由意見 ・子育て世帯のため、子どもを育てやすい環境や経済的支援がより充実してくるとありがたいです。 ・鹿児島は錦江湾という海に接した街なのに、海に触れ合う場所が極端に少ない。もっと海を有効に活用してほしい。									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
06	地方創生推進室	第２期「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」	現総合戦略の計画期間が３年度までとなっていることから、次期総合戦略を策定する。	パブリックコメント	R3.5.27(木) ～ R3.6.25（金）（30日間）	第六次鹿児島市総合計画の中でとりまとめて実施															
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見 ①基本構想・前期基本計画（案）に盛り込むもの　0件 ②基本構想（案）・前期基本計画（素案）に盛り込み済みのもの　1件 ③基本構想・前期基本計画（案）に盛り込まないもの　0件 ④基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの　1件 ⑤その他要望・意見等　0件 ※本意見は、「05 第六次鹿児島市総合計画」のパブリックコメント手続の意見から「まち・ひと・しごと創生基本方針」に関する意見を抽出したものであり、意見提出者数及び意見件数は「05 第六次鹿児島市総合計画」の内数となる。																	
				審議会等	R3.8.20							鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議	第2期総合戦略（案）について	6	0	3	○	×	市HP	—	—
												（審議会）主な意見と取扱い（6人、31件） ①意見の趣旨等を反映し、第2期総合戦略（案）に盛り込むもの　6件 ②意見の趣旨等は、第2期総合戦略（案）に盛り込み済みのもの　4件 ③第2期総合戦略（案）に盛り込まないもの　0件 ④今後、戦略に基づく具体的な取組を検討する中で参考にするもの　11件 ⑤その他要望・意見等　10件 ・アフターコロナの海外旅行形態は変容すると予想される中、量ではなく質の向上を目指すKPIとすべき ⇒ご意見を踏まえ、重点戦略“世界に選ばれるまちKAGOSHIMA”推進プロジェクトについても「1人1泊当たりの外国人観光消費額」を追加します。										
07	アジア戦略室	ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略（改定版）	現戦略の計画期間が３年度までとなっていることから、基本的な方向性を維持したまま現戦略の計画期間を延長し、必要に応じて第六次総合計画等との整合を図る形で改定を行う。	パブリックコメント	R3.12.15(水) ～ R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・かごしま国際交流センター ・観光交流センター ・mark MEIZAN など17箇所	・鹿児島女子短期大学授業での協力呼びかけ ・関係団体における会員向けメールマガジンへの掲載　など	8人	郵送(2) 電子(3) ﾒｰﾙ(2) FAX(0) 窓口等(1)	36件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見 ①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　5件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　8件 ③　計画案に盛り込まないもの　0件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　14件 ⑤　その他要望・意見等　9件 ・市民、NPO、事業者をはじめ、本市、国や県などの関係機関、大学などが一体となった取組等とあるが、世界で活躍する鹿児島県人や鹿児島の企業が明記されていないこと自体に違和感があることから、海外の有志も巻き込んだ取組であることをPRするために追記、明記してほしい。 →戦略の取組主体については、関連箇所も含め、「アジア各国・地域の県人会」を本文中にも明記する。																	
				審議会等	①R3.10.26 ②R4.2.22							ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略会議	戦略の達成状況、戦略の改定	12	2	6	○	○	市HP	公募委員：市内に住む18歳以上の人	公募委員：本市HP、かごしま市民のひろ5月号、報道提供
												（審議会）主な意見と取扱い（48件） Ａ　意見の趣旨等を反映し、アジア戦略改定案に盛り込むもの　5件 Ｂ　意見の趣旨等は、アジア戦略改定案に盛り込み済みのもの　4件 Ｃ　アジア戦略改定案に盛り込まないもの　0件 Ｄ　今後、アジア戦略に基づく具体的な取組を検討する中で参考にするもの　38件 Ｅ　その他要望・意見等　1件 ・交流人口の増加に向けた取組の効果を測る指標として、経済効果を指標にしてもよいのでは。 →成果指標に「アジアからの外国人宿泊観光客数」に加え、「アジアからの外国人宿泊観光客数１人１泊あたりの観光消費額」を追加する。　現況値（令和元年）31,700円　目標値（令和８年）34,100円										

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況					委員構成等			公開状況				
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数	審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法	参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
08	政策推進課	鹿児島市過疎地域持続的発展計画	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき過疎地域の持続的発展を図るため、新たに、本市の過疎地域持続的発展計画を策定する。	パブリックコメント	R3.9.22(水）～R3.10.21（木）（30日間）	10月号	桜島地区の事業所、施設等18か所	・桜島地区の各種団体（商工会、漁協、コミ協等9団体）、ジオパーク関係団体への呼びかけ ・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載	31人	郵送(14) 電子(6) ﾒｰﾙ(3) FAX(1) 窓口等(7)	237件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　18件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　81件 ③　計画案に盛り込まないもの　3件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　76件 ⑤　その他要望・意見等　59件 ・学校規模適正化に向け、積極的に取り組んで欲しい。 ⇒ご意見を踏まえ「子どもたちのよりよい教育環境の確保に向け、桜島地域内の学校規模適正化を推進する」と記載修正した。 ・人材育成の部分では、地域への理解を深め、地域に対する愛着を醸成するイベント（PLAYCITY!DAYS等）の開催についても触れられてはいかがか。シビックプライドが高まれば、桜島地区に愛着をもって地域で働く人材が増えることも期待できると思う。 ⇒ご意見を踏まえ、「地域に対する誇り・愛着を高めるためのイベント等を実施するなど、シビックプライド（市民の地域への誇りと愛着）の醸成にも取り組み」及び「関係人口の創出など」を追加いたします。																	
09	交通政策課	第二次鹿児島市公共交通ビジョン	現公共交通ビジョンの目標年度が令和３年度までとなっていることから、新たな次期ビジョンを策定する。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・福祉館 ・高齢者福祉センターなど57箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載	11人	郵送(5) 電子(4) ﾒｰﾙ(1) FAX(0) 窓口等(1)	52件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　8件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　13件 ③　計画案に盛り込まないもの　1件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　16件 ⑤　その他要望・意見等　14件 ・公共交通事業者も含め、脱炭素に向けた環境にやさしい交通の推進に取り組むことを明記した方がよい ⇒ご意見を踏まえ本文中に取り組む主体として「交通事業者や市民」を記載した。 ・（仮称）第二次公共交通ビジョン推進会議と同幹事会等との関係図を記載した方がよい ⇒ご意見を踏まえ、同推進会議と幹事会の関係性がわかるよう図示した。 ・「コンパクトなまちづくり」が随所にでてくるが、コンパクトなまちがイメージできないため、具体的な事例を示してほしい ⇒ご意見を踏まえ、コンパクトなまちのイメージ図を追加した。																	
				審議会等	①R3.8書面 ②R3.11.25 ③R4.3.16							第二次鹿児島市公共交通ビジョン策定協議会	第二次鹿児島市公共交通ビジョンの策定に関すること	22	5	5	○	○	市HP	公募委員：市内に住むか通勤・通学する18歳以上の人	公募委員：市民のひろば4月号、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												（主な意見） ・「公共交通の現状と課題」について、中山間部など地域特有の課題もあると思うが、その点も記載すべきではないか。また、「評価指標」について、「中心市街地の宿泊観光客数」は適切なのか。公共交通に特化した指標を他に検討してはどうか。 ・「地域公共交通網の将来像」について、中央地区への一極集中が交通渋滞の原因にもなっているので、本市を横断する交通網も検討するべきではないか。 ・バスの運転手不足が深刻であり、また新型コロナウイルスの影響もあり経営が非常に厳しい状況である。事業者の努力だけでは難しい面もあるため、行政や市民のご協力をお願いしたい。 ・評価指標２の「公共交通公的資金投入額」については、公的資金の削減を理由に必要な施策を行わないことが危惧される。 ・全国共通の交通系IC カード導入については、事業者などの関係者とともに取り組んで欲しい。 （取扱い） ・各意見について審議会に参加している関係機関と意見交換を行った。										

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等								
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
10	交通政策課	第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想	平成２３年度に策定した「鹿児島市新交通バリアフリー基本構想」が令和２年度に最終年度を迎えたことから、新たな次期基本構想を策定する。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・福祉館 ・高齢者福祉センターなど50箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載	14人	郵送(3) 電子(7) ﾒｰﾙ(3) FAX(0) 窓口等(1)	69件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、基本構想(案)に盛り込むもの　4件 ②　意見の趣旨等は、基本構想(素案)に盛り込み済みのもの　22件 ③　基本構想(案)に盛り込まないもの　0件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　17件 ⑤　その他要望・意見等　26件 ・行政の役割の中へ市民や事業者に対し、バリアフリーの広報活動やイベント、講習会の開催など盛り込んでＰＲしていくことも大事 　⇒ご意見を踏まえ、「行政の役割」である「バリアフリーに関する意識啓発」を、「バリアフリーに関する市民や事業者に対する意識啓発」に修正した。 ・「進捗状況の把握などを行う推進組織の設置」について、「関連する関係各課を含めた」を加えてほしい 　⇒ご意見を踏まえ、「進捗状況の把握などを行う関係事業者等で構成する推進組織の設置」に修正した。																		
				審議会等	①R3.8書面 ②R3.11.24 ③R4.3.15							第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想策定協議会	第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想の策定に関すること	23	5	7	○	○	市HP	公募委員：市内に住むか通勤・通学する18歳以上の人	公募委員：市民のひろば4月号、HPなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												（主な意見） ・公共交通機関で介助が必要な際、前もってアプリで介助が利用できる仕組みがあればよいと思う。 ・車椅子利用者は移動に不便を感じており、それを支えるマンパワーが必要である。車椅子利用者が具体的に声を上げることで、事業者も対策を講じやすくなると思う。 ・心のバリアフリーを教育啓発特定事業としているが、各種イベント等を通じて、一般の方が介助の方法等を見聞きできる機会を増やしてほしい。 ・民間事業者の低床バスの導入も積極的に進めてほしい。 （取扱い） ・各意見について審議会に参加している関係機関と意見交換を行った。									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
11	危機管理課	鹿児島市国土強靭化地域計画（改定）	大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築を推進するため、国土強靭化地域計画（３０年度策定）を改定する。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・福祉館など61箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載 ・関係団体への情報提供（市防災会議委員、市防災専門アドバイザリー委員など）	7人	郵送(7) 電子(0) ﾒｰﾙ(0) FAX(0) 窓口等(0)	37件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの　３件 ②　意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの　１２件 ③　計画（案）には盛り込まないもの　０件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　０件 ⑤　その他要望・意見等　２２件 素案Ｐ８及びＰ９の表の出所である出典名を記載した方が理解しやすいと思う。 ⇒　ご意見を踏まえ、出典名を記載します。																	
				審議会等	R3.11.2							鹿児島市国土強靭化地域計画改定有識者会議	鹿児島市国土強靭化地域計画の改定について	12	0	0	○	○ 予定	市HP	―	―
												（審議会）主な意見と取扱い									
												①第４章第２節「脆弱性評価結果」で、１－４－④（社会福祉施設等における水害対策の推進）と同様に、１－５の脆弱性評価の項目に、新たに（社会福祉施設等における土砂災害対策の推進）を記載する必要はないか。 ⇒　指摘のとおり素案を修正する。 ・第４章第２節「脆弱性評価結果」の１－５－⑦に（社会福祉施設等における土砂災害対策の推進）を記載する。 ・あわせて、第５章第１節「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの推進方針」の１－５－⑦に（社会福祉施設等における土砂災害対策の推進）を記載する。 ②要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率を指標に加えてはどうか。 ⇒　現行のとおりとする。 ・国においては、令和３年度までの計画作成率１００％を目標に掲げており、今回の計画改定は令和４年度以降の推進方針であることから、新たな指標としての設定は行わないこととする。									
12	安心安全課	第11次鹿児島市交通安全計画	令和3年度から5年間の市域において講ずべき交通安全に関する計画を策定する。	パブリックコメント	R3.7.1(木）～R3.8.2（月）（33日間）	7月号	地域福祉館など69か所	・市政記者クラブへの広報依頼 ・関係団体等への声掛け（県交通安全協会、市安心安全まちづくり推進会議委員など）	24人	郵送(23) 電子(1) ﾒｰﾙ(0) FAX(0) 窓口等(0)	109件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　3件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　48件 ③　計画案に盛り込まないもの　3件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　11件 ⑤　その他要望・意見等　44件 ・自転車乗車中のスマホ禁止及び教育を明記すべき ⇒「運転中のスマートフォンの操作等の危険性について周知を図る」を「自動車、自転車等の運転中や歩行中のスマートフォンの操作等の危険性について周知を図る」 に変更																	
				審議会等	①R3.5.31 ②R3.9書面							鹿児島市交通安全対策会議	第11時鹿児島市交通安全計画について	26	0	0	○	○	市HP	―	―
												（審議会）主な意見と取扱い									
												意見提出なし									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
13	文化振興課	鹿児島市文化芸術推進基本計画	現在の第2期文化薫る地域の魅力づくりプランが令和3年度で最終年度を迎えることから、文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画として、本市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定する。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・福祉館 ・市民文化ホール ・教育総合センターなど116箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載 ・鹿児島市芸術文化協会など関係団体への情報提供	7人2団体	郵送(4) 電子(2) ﾒｰﾙ(2) FAX(1) 窓口等(0)	53件									
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの　6件 ②　意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの　20件 ③　計画（案）に盛り込まないもの　3件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考にするもの　13件 ⑤　その他要望・意見等　11件 「文化薫る地域の魅力づくり実行委員会」の成果と課題は記載があるが、現計画の包括的な課題が記載されていない。素案の検討に必要ではないか。 →ご意見を踏まえ、「第2章 本市の文化政策を取り巻く状況」-「3 本市の文化政策の現状と課題」に、「(4) 文化芸術の振興に向けた取組」を追加し、今後進める必要がある取組を記載します。																	
				審議会等	①R3.7.20 ②R3.11.24 ③R4.2.4～2.10(書面開催) ④R4.3.24							鹿児島市文化芸術推進基本計画策定委員会	鹿児島市文化芸術推進基本計画の策定について等	16	3	6	○	○	市HP	公募委員：市内に住む18歳以上の人	公募委員：市民のひろばR2年5月号、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												文化芸術推進基本計画の策定について ①R3年度第4回（7.20） ・「繋いでいく」ということに取り組んでいるため、「繋がり」という言葉を大切にしたい。 ・「基本方針３」(2)の子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養について、もう少し厚みがあっていいかなと思う。 ①R3年度第5回（11.24） ・「2（3）情報通信技術の革新」のIoTなどについては注釈を入れるかどうかにもよるが、文化芸術活動との関係について分かりやすいようにしたらよい。 ・基本目標の説明文についてより分かりやすいよう検討してはどうか。 ③R4年度第6回（書面開催：2.4～2.10意見照会） ・「3.本市の文化政策の現状と課題」に市民意識調査などを基にした取り組むべき課題を示した方がよいのではないか。 ④R4年度第7回（3.24） ・浸透している用語は解説をつけなくてもよいのではないか。 →意見を踏まえながら計画案を作成									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 （策定の趣旨等）	手続区分	実施時期 （期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 （参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
14	男女共同参画推進課	第３次鹿児島市男女共同参画計画	現在の第２次男女共同参画計画が令和３年度で最終年度を迎えることから、男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画として、本市の男女共同参画推進のための計画を策定する。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水） （36日間）	1月号	福祉館、高齢者福祉センター、親子つどいの広場、教育総合センターなど59箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載 ・男女共同参画センター登録団体、鹿児島商工会議所など関係団体への案内	13人	郵送(5) 電子(2) ﾒｰﾙ(4) FAX(0) 窓口等(2)	98件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　２５件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　３２件 ③　計画案に盛り込まないもの　９件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　１０件 ⑤　その他要望・意見等　２２件 ・推進施策(1)にＤＶ防止に向けた意識啓発の強化（ＤＶ予防教育の充実など）が入っているので、ＳＤＧｓのアイコンの「４．質の高い教育をみんなに」が対応するのではと思われます。 →ご意見を踏まえ、「基本目標Ⅲ-1-(1)ＤＶ防止に向けた意識啓発の強化」にＳＤＧｓのゴール４（質の高い教育をみんなに）を追加します。																	
				審議会等	①R3.7.29 ②R3.11.12 ③R4.2.25 （書面開催）							鹿児島市男女共同参画審議会	第３次鹿児島市男女共同参画計画の策定について　他	20	4	14	○	○	市HP	公募委員：市内に住む20歳以上の人	公募委員：市民のひろばR2.3月号、HPなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												R3年度第1回（7.29） ・ＳＤＧｓの各目標について、どの施策に該当するかという早見表的なものをつけてもらいたい。 ⇒計画の体系と併せて、関連するＳＤＧｓの目標を掲載 R3年度第2回（11.12） ・「自治会長に占める女性の割合」、「市内事業所の女性管理職の割合」の目標値はもう少し高くても良いのではないか。 ⇒根拠のある数値目標として過去の伸び率から積算しているため変更しない。 ・ＳＤＧｓのゴールの追加 ⇒関連性を再検討し一部追加 R3年度第3回（2.25） ・15頁「女性も自分の意見をはっきり主張して積極的に社会に参画しましょう」ほか及び18頁「働くことへの意識を高め，性別にかかわらず能力を発揮できるように努めましょう」の表現について、男女双方を対象にして，意欲のある個人が性別に関わりなく能力や意欲を発揮できるような環境づくりが必要，といった表現が望ましいのではないか。 ⇒男女双方へ呼びかける表現に修正																	

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
15	環境政策課	第三次鹿児島市環境基本計画	現計画が2021（令和3）年度に計画期間の最終年度を迎えることから、本市の環境のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針となる、第三次環境基本計画を策定する。	パブリックコメント	R3.10.1(金）～R3.11.5（金）（36日間）	10月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・親子つどいのひろば など、６３箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook、環境政策課アカウント）への掲載 ・ゼロカーボンシティかごしまパートナーやかごしま環境未来館登録団体、環境管理事業所への情報提供	17人	郵送(6) 電子(4) ﾒｰﾙ(3) FAX(0) 窓口等(4)	97件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　２３件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　２７件 ③　計画案に盛り込まないもの　５件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　２０件 ⑤　その他要望・意見等　２２件 ・課題に対して、どうアプローチするのかが重要だと思う。幅広い世代、企業を含めた対象に働きかけてほしい。 →ご意見の趣旨を踏まえ、「第３章　計画で目指すもの」－「２．基本方針」の文中、「次の５つの基本方針に基づき、」の後に「市民・事業者・市民活動団体・行政が一体となって、」を追加します。																	
				審議会等	①R3.7.28 ②R4.1.21							鹿児島市環境審議会	第三次鹿児島市環境基本計画（素案原案）等	15	2	6	○	○	市HPに掲載	公募委員：市内に住む18歳以上で平日の昼間に開催する会議に出席できる人	公募委員：市民のひろば4月号、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												①R3.7.28 （第三次鹿児島市環境基本計画素案原案について） ・計画に聞きなれない言葉が用いられており、わかりにくく感じた。中学生が読んでもわかるような内容にしていただきたい。 →分かりやすい言葉選びや注釈などの工夫をしてみたい。 ②R4.1.21 （第三次鹿児島市環境基本計画策定に関する答申案について） ・計画期間は10年間とされているが、これからの10年は技術の進歩が加速していくと考えられるので、例えば5年後の見直しなどを記載してもよいのではないか。 →計画の見直しについては、必要に応じて柔軟に対応していこうと考えている。									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
16	環境政策課	ゼロカーボンシティかごしま推進計画	現計画が2021（令和3）年度に計画期間の最終年度を迎えることから、2050年までにＣＯ$_2$排出実質ゼロを目指すための施策を推進する、ゼロカーボンシティかごしま推進計画を策定する。	パブリックコメント	R3.10.1(金) ～ R3.11.5（金）（36日間）	10月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・親子つどいのひろば など、６３箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook、環境政策課アカウント）への掲載 ・ゼロカーボンシティかごしまパートナーやかごしま環境未来館登録団体、環境管理事業所への情報提供	13人	郵送(5) 電子(2) ﾒｰﾙ(3) FAX(0) 窓口等(3)	77件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　２２件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　２９件 ③　計画案に盛り込まないもの　６件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　７件 ⑤　その他要望・意見等　１３件 ・一人ひとりの環境に対する意識を高めることが大事である。事業にいかに取り組んでほしい。 →ご意見の趣旨を踏まえ、「第１章　基本的な事項」－「２．計画の目的」の文中、「市民・事業者・市民活動団体・行政」の前に、「本計画は、一人ひとりが環境に関する意識を高め、」を追加します。																		
				審議会等	①R3.7.28 ②R4.1.21							鹿児島市環境審議会	ゼロカーボンシティかごしま推進計画（素案原案）等	15	2	6	○	○	市HPに掲載	公募委員：市内に住むか通勤・通学する18歳以上の人	公募委員：市民のひろば4月号、HPなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												①R3.7.28 （ゼロカーボンシティかごしま推進計画（素案原案）について） ・県内にある大規模な太陽光発電所で発電された電気は、ほぼすべて市域外に出ているので、自家消費ができるような啓発を進めていくことがＣＯ$_2$削減には一番寄与すると思う。 →自家消費を中心に、市内で生み出したエネルギーを市内で使えるよう、計画を実行に移す中で動いていきたい。 ②R4.1.21 （ゼロカーボンシティかごしま推進計画（案）について） ・気候変動が大変と市民の皆さんは感じているが、計画は難しい言葉が多く、取っつきにくい。わかりやすい資料づくりをお願いしたい。 →計画の概要版を分かりやすく示せないか考えている。計画に基づく10年間では、ご意見を踏まえたものを作っていきたい。																		

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
17	再生可能エネルギー推進課	鹿児島市再生可能エネルギー活用計画	現計画の計画期間が令和3年度に最終年度を迎えることから、令和4年度以降も、市民、事業者、市等が再生可能エネルギーの導入を推進するため、鹿児島市再生可能エネルギー活用計画を策定する。	パブリックコメント	R3.10.1(金) ～ R3.11.5（金）（36日間）	10月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・親子つどいのひろば など、６３箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載 ・再エネ電気包括連携協定締結企業への情報提供	12人	郵送(6) 電子(1) ﾒｰﾙ(3) FAX(0) 窓口等(2)	53件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　１２件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　２０件 ③　計画案に盛り込まないもの　１件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　１２件 ⑤　その他要望・意見等　８件 ・第６次のエネルギー基本計画が決定された。だが、内容では５次が出ている。新しい計画を盛り込むべきでは。 →ご意見の趣旨を踏まえ、現在、国の第５次エネルギー基本計画の趣旨を踏まえた記述部分を第６次エネルギー基本計画の趣旨に修正いたします。																	
				審議会等	①R3.7.28 ②R4.1.21							鹿児島市環境審議会	鹿児島市再生可能エネルギー活用計画（素案原案）等	15	2	6	○	○	市HPに掲載	公募委員：市内に住むか通勤・通学する18歳以上の人	公募委員：市民のひろば4月号、HPなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												①R3.7.28 ・再生可能エネルギーの地産地消は、是非推進していただきたい。ただし、市内の再生可能エネルギー利用可能量（市内に存在する再生可能エネルギーのうち、電気や熱へ変換し利用できる量）は、市内の需要量（市内で必要とされているエネルギー量）を下回っているので、市内における再生可能エネルギーを最大限有効活用することに加え、地域外からのゼロカーボンエネルギーの導入が不可欠となっている。地産地消をどういう範囲で行うのか、検討いただければと思う。 →鹿児島市については計画に記載のとおり再生可能エネルギーが不足している。国は、国全体として再生可能エネルギーは十分にあり、それをしっかりと発電することが大切だとしており、まずは、市域外から持ってくるという考え方を整理したい。 ②R4.1.21 ・市民の皆様は、太陽光や風力による発電の重要性は理解できるものの、いざ近隣にそれらが設置されると「なぜこの場所なんだ」という気持ちになり、了解できないというところがあると思う。再生可能エネルギーの重要性の発信とともに、もう少し別方面の理解を深めてもらうアプローチが根本にあってもよいのではないか。これからの10年間はそういった視点を加えていかなければならない。 →計画の推進にあたっては、「自然との共生」という視点も含めながら進めていく。																	

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 （策定の趣旨等）	手続区分	実施時期 （期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 （参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
18	環境保全課	第二次鹿児島市生物多様性地域戦略	生物多様性地域戦略が令和3年度に計画期間の最終年度を迎えることから、生物多様性の保全及び持続可能な利用を総合的・計画的に推進するため、第二次生物多様性地域戦略を策定する。	パブリックコメント	R3.10.1(金) ～ R3.11.5（金） （36日間）	10月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・親子つどいのひろば など、６４箇所	・グリーンオフィスかごしまへの情報提供（メール）	8人	郵送(1) 電子(3) ﾒｰﾙ(3) FAX(1) 窓口等(0)	65件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　２２件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　１０件 ③　計画案に盛り込まないもの　４件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　６件 ⑤　その他要望・意見等　２３件 ・外来種が問題となっていることは知っているが、外来種が増えると具体的にどのような影響が生態系にあるのか、もう少し詳しく書かれていてもいいのではないか。 →ご意見を踏まえ、外来種が生態系に与える影響について追加します。																			
				審議会等	①R3.7.28 ②R4.1.21							鹿児島市環境審議会	次期生物多様性地域戦略（素案原案）等	15	2	6	○	○	市HPに掲載	公募委員：市内に住むか通勤・通学する18歳以上の人	公募委員：市民のひろば4月号、HPなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												①R3.7.28 意見なし ②R4.1.21 鹿児島市が高温化しているというグラフが掲載されているが、喜入のデータを見ると必ずしもこうなっていない。喜入のデータについても記載してほしい。 ⇒ご指摘をふまえ、計画案17ページに鹿児島と喜入の平均気温の経年変化の比較について追記。											

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 （策定の趣旨等）	手続区分	実施時期 （期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 （参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
19	資源政策課	第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画	現在の鹿児島市一般廃棄物処理基本計画が令和3年度で最終年度を迎えることから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、今後の長期的視点に立った市の一般廃棄物の処理の基本方針を定める、新たな「鹿児島市一般廃棄物処理基本計画」を策定する。	パブリックコメント	R3.10.1(金）～R3.11.5（金） （36日間）	10月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・親子つどいのひろば など、６３箇所	ごみ分別説明会参加者や大学生への声掛け	39人	郵送(12) 電子(1) ﾒｰﾙ(1) FAX(2) 窓口等(23)	119件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　３０件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　３９件 ③　計画案に盛り込まないもの　１件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　８件 ⑤　その他要望・意見等　４１件 ・【鹿児島市に住む外国人が増えているが、廃棄物処理の基本知識が分からない。転入時のごみ出しカレンダー配布だけでは足りない。環境学習・環境教育に参加させた方が良い。】 ・【収集されたごみがどのように処理されていくか「見せる化」し、意識を高めては、と思う。】 ・【危機管理対応の災害発生時の処理体制に「大災害を受けた県内の市町村や県外地域への支援のため、パッカー車や必要人員の派遣を行います。」を入れると良い。】など →ご意見の趣旨を踏まえ、計画案に盛り込みます。																	
				審議会等	①R3.12.16 ②R4.3.24							鹿児島市清掃事業審議会	第四次一般廃棄物処理基本計画（素案）等	14	3	6	○	○	市ＨＰ	公募委員：鹿児島市内に住む18歳以上で平日の昼間に開催する会議に出席できる方	公募委員：市民のひろば、HPなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												①R3.12.16 ①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　１１件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　１１件 ③　計画案に盛り込まないもの　１件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　６件 ⑤　その他要望・意見等　５件 ・＜３章・Ｐ58＞数値目標の設定根拠となるロジックの説明が必要である。 →目標指標の設定根拠について、今後、資料に追加いたします。 ②R4.3.24 ・本計画の策定を報告									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 （策定の趣旨等）	手続区分	実施時期 （期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 （参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
2021	地域福祉課	第５期鹿児島市地域福祉計画 （パブリックコメントは再犯防止計画、成年後見制度利用促進計画を含む）	地域福祉を総合的かつ計画的に推進するため、次期地域福祉計画を策定する。 策定にあたっては、社会福祉法に基づき、福祉分野の上位計画と位置づけるほか、成年後見及び再犯防止に関する計画を盛り込むこととする。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水） （36日間）	1月号	・福祉館 ・高齢者福祉ｾﾝﾀｰ ・親子つどいの広場など77箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載	25人	郵送(11) 電子(1) ﾒｰﾙ(10) FAX(2) 窓口等(1)	78件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　16件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　25件 ③　計画案に盛り込まないもの　2件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　5件 ⑤　その他要望・意見等　30件 ・町内会に参加してもらうことが、地域の福祉活動の充実につながると思うので、施策に「町内会の加入促進」を盛り込んでもらいたい。 　→「地域住民にとって最も身近なコミュニティ組織である町内会への加入を促進します。」を追記。 ・厚労省が福祉行政と住宅行政の連携が必要な分野として位置づけている「住宅確保要配慮者への居住支援」を追加できないか。 　→「住宅確保要配慮者への支援」を追記。 ・「男女間における暴力」とあるが、第３次鹿児島市男女共同参画計画（素案）には、「配偶者等からの暴力」とあるので、表現を一緒にしてはどうか。 　→「男女間における暴力」を「配偶者等からの暴力」に修正。																	
				審議会等	①R3.8.11 ②R3.10.12 ③R4.2.8							鹿児島市地域福祉計画推進委員会	・第５期地域福祉計画（素案）について ・第５期地域福祉計画（案）について	28	6	13	○	○	市HPに掲載	公募委員：市内に住むか通勤・通学する18歳以上の人	公募委員：市民のひろばH29.5月号、HPなど
												（審議会・ワークショップ・意見交換会）主な意見と取扱い									
												・「福祉活動への女性参画推進」とあるが、「福祉活動は女性が行うもの」と捉えられかねないので、表現を修正した方がよいのではないか。 ・「多様性」という文言が入れば、さらに輝く計画になるのではないか。 ・「遠くの親戚よりも近くの他人」という言葉もあり、「隣近所や地域での支え合い」の次に「（近助）」という言葉を入れていただきたい。 →各意見を参考にしながら、計画を策定。									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
22	長寿あんしん課	成年後見制度利用促進計画	成年後見制度の利用促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な計画を策定する。なお、同計画は、第５期鹿児島市地域福祉計画と一体的な計画とする。	パブリックコメント	R3.12.15(水) ～ R4.1.19（水）（36日間）	第５期地域福祉計画にてとりまとめて実施															
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　４件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　２件 ③　計画案に盛り込まないもの　０件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　０件 ⑤　その他要望・意見等　０件 ＜反映した主な意見＞ ・社会福祉士等の専門後見人の立ち位置や役割を明記してほしい。 ・法定後見制度や任意後見制度、地域連携ネットワーク、第三者後見人の注釈があると理解できると思う。 ・成年後見制度申立件数と利用者数の推移、市長申立や後見人等への報酬助成の状況の表の内容が分かりづらいので注釈を入れてもらいたい。 →ご意見を踏まえ、分かりにくい用語がないか改めて全体的に精査し、市民にとって分かりやすい計画となるよう、製本時に用語解説を付けることとしております。 ・成年後見センターの概要が記載されていますが、これまでの業務内容の実績等を乗せたらいかがでしょうか。 →ご意見を踏まえ、「成年後見センターの概要」の直近の業務実績を記載します。 ※本意見は、「20 第５期鹿児島市地域福祉計画」のパブリックコメント手続きの意見から「成年後見人制度利用促進計画」に関する意見を抽出したものであり、意見提出者数及び意見件数は「20 第５期鹿児島市地域福祉計画」の内数となる。																
				審議会等	①R3.6書面 ②R3.8書面 ③R3.11.24 ④R4.2書面							鹿児島市成年後見制度推進協議会	鹿児島市成年後見制度利用促進計画策定について　他	21	0	7	×	×	－	－	―
												（審議会）主な意見と取扱い									
												第1回(※書面開催) ・市民後見人について 　市民後見人の育成については、十分専門職団体や家裁の意見を聞き、検討する必要がある。 第2回(※書面開催) ・計画(素案)において表現の統一を図った方がいいのではないか。 　→表現の統一を行う。 第3回(R3.11.24) ・本計画を具体性を持たせるために、事業計画やアクションプランといったものを作る予定はないのか。 　→この協議会内で具体的な話を聞きながら、どういった形で進めて行くのがいいのか決めていきたいと考えている。 第4回(※書面開催) ・計画に用語解説を付けるのはとても分かりやすくいい案だと思う。 ・近未来において、成年後見制度は必要な制度であることは、理解しているが、この制度の安全性を確立し、安心して利用できるようにとの思いが表現されている。									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 （策定の趣旨等）	手続区分	実施時期 （期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況					委員構成等			公開状況				
						市民のひろば	必須設置箇所 以外の供覧場所等	左記以外の 周知方法	意見 提出者数	提出方法	意見 件数	審議会・ワーク ショップ・意見交 換会等の名称	審議（協議）内容	総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議	会議 録	公表方法	参加者の 要件 （参加対 象）	参加者募集 の周知・ 広報方法
23	保健政策課	第四次かごしま市食育推進計画	令和3年度までの現計画（第三次かごしま市食育推進計画）の実施状況等を踏まえ、次期計画を策定する。	パブリックコメント	R3.10.1(金) ～ R3.11.12（金） （43日間）	10月号	・地域福祉館 ・子育て支援施設 ・関係団体など 148ヵ所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載	18人	郵送(12) 電子(5) ﾒｰﾙ(1) FAX(0) 窓口等(0)	103件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見 ①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　２件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　３７件 ③　計画案に盛り込まないもの　５件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　８件 ⑤　その他要望・意見等　５１件 ・(4)噛むことについて 「ある程度の固さ」は、硬さと同時に硬くなくても加工度の低い繊維質が残っていることが必要なので、噛み応えで良いのでは？ →「ある程度の硬さがないと」を「ある程度の噛み応えがないと」に変更します。 ・P21②ウについて、「口腔機能の低下がみられる市民」→加えて「口腔機能の発達不全がみられる市民」に対するアプローチがほしい。 →「口腔機能の低下がみられる市民」を「口腔機能の発達不全及び低下がみられる市民」に変更します。																			
				審議会等	①R3.7書面 ②R3.8書面 ③R4.1.21							鹿児島市食育推進委員会	第四次かごしま市食育推進計画（案）について	17	3	10	○	○	市HP	公募委員：市内に住む18歳以上の人	公募委員：市民のひろば4月号、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い 第1回 ・朝食を食べない人の割合の減少は、悪化している年代があるので、今後も普及・啓発の必要があるのではないか。 ・目標値の「ゆっくりよく噛んで食べる人を増やす」の「ゆっくり」という表現は、ながら食べ、遊び食べなどダラダラ食べるなどと混同され、誤解されやすい。「よく噛んで食べる」だけにした方が良いのではないか。よく噛めば自然と食事時間は長くなると思う。 ⇒「ゆっくり」を除き、「よく噛んで食べる人の割合の増加」に変更する。 ・持続可能な食育の推進は、今後大事になってくると思う。 第2回 ・栄養バランスの考え方として、乳幼児期、学童・思春期までに主食・主菜・副菜・汁ものを揃えることがその後の食生活に良い影響を与え、また、高齢期は出来上がってしまった食生活・食習慣を良い方向にもっていく程度の指導になるのではないか。 ⇒ご意見の内容も踏まえながら、保育所・学校等との連携に努めてまいりたいと考えている。 ・「学校給食への地場産物活用率」は「重量ベース」か「食材数ベース」か記入した方が良いのではないか。 ⇒「重量ベース」と記載する。 第3回 ・食育というものが非常に多岐に渡り、また、身近なものであるからこそ大切だと感じた。この取組が広がるよう、深まるようになると良いと思う。																			

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
24	感染症対策課	特定個人情報保護評価	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）第28条第1項の規定に基づき、特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）の漏えいその他の事態の発生の危険性及び影響に関する評価（特定個人情報保護評価のうち全項目評価）を実施するもの。	パブリックコメント	R3.7.21(水) ～ R3.8.20（金）（31日間）	8月号	-	-	2人	郵送(2) 電子(0) ﾒｰﾙ(0) FAX(0) 窓口等(0)	7件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　1件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　0件 ③　計画案に盛り込まないもの　0件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　0件 ⑤　その他要望・意見等　6件 ・用語集の中へ、もっと高齢者でも理解できる用語を取り入れてもらいたい。 （例．ＯＣＲライン、リストア、クラウドサービス事業者、など……） →ご意見を受け、ＯＣＲラインやリストアなどの専門用語について、用語集に追記します。																	
25	感染症対策課	特定個人情報保護評価	7月にパブリックコメントを実施した24番の評価書について、その後国においてVRS（ワクチン接種記録システム）に接種証明書の電子交付機能が追加されたこと等により見直しが必要となったため、全項目評価を再実施するもの。	パブリックコメント	R4.2.24(木) ～ R4.3.25（金）（30日間）	3月号	-	-	1人	郵送(1) 電子(0) ﾒｰﾙ(0) FAX(0) 窓口等(0)	3件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　1件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　1件 ③　計画案に盛り込まないもの　1件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　0件 ⑤　その他要望・意見等　0件 ・概要版・素案の中に理解できない横文字があるので注釈があるとわかりやすい。 （例．ＩＣチップ、ＣＳＶファイルなど……） →ご意見を受け、ＩＣチップやＣＳＶファイルなどの専門用語について、用語集に追記します。。																	

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
26	こども福祉課	鹿児島市子どもの未来応援条例（仮称）	子どもを社会全体で守り育てるという機運を醸成し、全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、現在から将来の生活にわたり夢や希望を持てる社会の実現を目指すため、子どもの未来応援条例の制定に取り組む。	審議会等	①R3.7.19 ②R3.11.4 ③R4.1.17 ④R4.3.25							子どもの未来応援条例（仮称）の制定に関する検討委員会	子どもの未来応援条例（仮称）の検討に関すること	10	2	5	○	○	市HP	公募委員：市内に住むか通勤・通学する20歳以上の人	市民のひろば4月号、市ＨＰ
												（審議会）主な意見と取扱い									
												（第1回会議） ・現場で起きている子どもの権利侵害をどうすれば救えるのか、という視点が必要 ・これまで自分の意見を受け止めてもらったことが無い子どももいる。その子自身でなくても、周りの子ども達が吸い上げて。代わりに言ってくれることも大切 （第2回会議） ・庁内意識調査の回答率が低いのではないか ・子どもの定義については、今後の条例内容によって決まってくるのではないか （第3回会議） ・子どもの意見表明ができる事を基本理念に盛り込んでも良いのでは （第4回会議） ・子どもの権利擁護委員会についてどのように考えているのか （取扱い） ・条例素案を検討する際の参考とする。									
				ワークショップ等	①R3.8.11 ②R3.8.12 ③R3.8.24							SDGs×子ども　みらいアジェンダミーティング２０２１	子どもの権利及びＳＤＧｓ	22	－	－		○	市ＨＰ等	市内に居住又は通学する中学生・高校生	市内の中学校・高校への案内ほか
												（ワークショップ）主な意見と取扱い									
												（各グループからの提案内容） ①子どもたちの考えに同意してくれる大人たちと、話し合う機会を設けたい ②校則の理由と目的を学校に説明してもらうように促してほしい ③誰もが住みやすい街に ④中高生主体の団体を作ってＳＤＧｓなどの活動をする機会がほしい （取扱い） ・条例素案及び施策等を検討する際の参考とする。									
				その他（アンケート方式）	R3.11							その他の手法（アンケート等）									
												その他の手法（アンケート等）の名称	協議（アンケート）内容	構成・送付数等			公開状況			送付対象者	参加者募集の周知・広報方法等
														総送付数	総回答数	－	アンケート内容	集計結果	公表方法		
												関係者等アンケート調査	子どもの権利に関する調査	1,155	656		×	○	市ＨＰ	保育所等、児童クラブ、小学校・中学校・市立高校、児童発達支援・放課後等デイサービス、主任児童委員、ＰＴＡ会長	ー
												アンケートの結果と主な自由意見									
												●アンケート結果（主なもの） ・児童の権利に関する条約の認知度　「ある程度知っている」59.6% ・職場における子どもの権利に関する研修機会の有無「時々ある」40.1% ・職場で子どもに関わることを決める時に、子どもの意見等を聞いているか「どちらかといえば聞いている」43.9% ●自由意見（市役所に期待すること） ・最も多かったのは、子どもの権利や児童の権利に関する条約について、研修会や啓発活動を望む声であった。 ・子どもに対する取組としては、子ども自身が権利や人権について学ぶことができる機会についての意見、子どもが安心して過ごすことのできる居場所に関する意見、子どもの状況に応じた相談窓口に関する意見、様々な体験活動に関する意見などが寄せられ、その中でもとりわけ多かったのは、市の方でも子どもたちの声を聴いて、現状を把握して欲しいとの意見であった。									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
27	産業政策課	第２期鹿児島市商工業振興プラン	現行プランが2021(令和3)年度に最終年度を迎えることから、商工業を取り巻く情勢の変化に対応しつつ商工業の振興を図るための基本指針として、新たなプランを策定する。	パブリックコメント	R3.10.1(金）～R3.11.1（月）（32日間）	10月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・mark MEIZAN ・天まちｻﾛﾝ ・ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ など84箇所	・関係団体への情報提供（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業家同友会など）	28人	郵送(2) 電子(5) ﾒｰﾙ(4) FAX(0) 窓口等(17)	134件									
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　9件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　32件 ③　計画案に盛り込まないもの　0件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　44件 ⑤　その他要望・意見等　49件 ・気質風土や取り組み課題２などに関してはこのプランを読むことでシビックプライドが高まり、同じビジョンを描けるような表現を選んで欲しい。 →ご意見を踏まえ、第2章の「3.本市商工業振興における主な取組課題」の取組課題②の表題を「本市商工業に漂う停滞感・閉塞感を払拭する新たな取組の促進」を「積極的で「熱」のある商工業の取組の促進」に改め、同項の記載中「特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市商工業に停滞感・閉塞感が漂っており、経済活動を減退させる負の連鎖を生み出さないよう、これを払拭していく必要があります。」を「特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による停滞感・閉塞感が蔓延する現在こそ、郷土愛や実直さを大切にし、明治維新を成し遂げた先人のように進取の気性をもって困難に立ち向かう、かごしまの精神性を体現して、積極的で「熱」のある商工業の取組を促進する」に改めます。																
				審議会等	①R3.7.9 ②R3.9書面 ③R3.11.18							鹿児島市商工業振興プラン策定委員会	第２期鹿児島市商工業振興プラン（案）について	18	2	6	○	○	市HP	公募委員：市内に住む20歳以上の人	公募委員：市民のひろば５月号、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												・「自然災害、環境、低炭素社会、エネルギー」といった分野に触れてほしい　→社会状況や課題に取り入れる。 ・地方都市共通の課題に対応しつつ、鹿児島市らしさも打ち出せたら良い　→共通課題だけでなく鹿児島市の現況・課題も取り入れる。 ・10年間の将来像だけでなく短期的なビジョンも共有される場が必要　→管理・推進体制として熱度マネジメント会議を新たに設置									
28	産業政策課	鹿児島市中小企業振興基本条例（仮称）	本市経済の重要な担い手である中小企業の重要性や、施策の位置付けを明確にするため、中小企業・小規模企業振興基本条例を制定する。	パブリックコメント	R3.10.1(金）～R3.11.1（月）（32日間）	10月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・mark MEIZAN ・天まちｻﾛﾝ ・ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ など84箇所	・関係団体への情報提供（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業家同友会など）	25人	郵送(2) 電子(4) ﾒｰﾙ(5) FAX(0) 窓口等(14)	120件									
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、条例の素案に盛り込むもの　13件 ②　意見の趣旨等は、条例の素案に盛り込み済みのもの　7件 ③　条例の素案には盛り込まないもの　1件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　49件 ⑤　その他要望・意見等　50件 ・他の自治体の条例を見ると、その土地の特徴を記載している。鹿児島らしさを入れられないか。鹿児島市の歴史、風光明媚な風景、土地、文化など →ご意見を踏まえ、「前文」を追加。内容は、中小企業（小規模企業者を含む。）が本市経済の発展に大きく貢献してきたとの認識に立ち、本市の特徴、産業の潜在力等を明示し、それらを背景として、今後の中小企業の発展のために、中小企業者自らの努力はもちろん、市をはじめ社会全体で中小企業の振興に取り組む内容にする。																

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
29	農政総務課	第３期鹿児島市農林水産業振興プラン	現行プランが2021(令和3)年度に最終年度を迎えることから、農林水産業を取り巻く情勢の変化に対応しつつ、農林水産業の振興を図るための基本指針として、令和4年度からの新たなプランを策定する。	パブリックコメント	R3.10.1(金) ～ R3.11.1（月）（32日間）	10月号	・JA各支店、グリーンツーリズム連絡板など83箇所	・SNS(市公式LINE)への掲載 ・農事事務嘱託員や生産者等への配布 ・HP	61人	郵送(50) 電子(6) ﾒｰﾙ(1) FAX(2) 窓口等(2)	350件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見　※1/24開催の策定委員会で決定																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　25件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　155件 ③　計画案に盛り込まないもの　8件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　37件 ⑤　その他要望・意見等　125件 ・農家の高齢化・新規就農者の減少により、地域の出荷組合の弱体化が加速してきている。農家という「個人」だけでなく、基盤となる出荷組合（グループ）の視点で考えて頂きたい。 →ご意見の趣旨を踏まえ、農業の課題に「農業従事者が減少することで共同出荷が難しくなりつつあることから、生産者団体の育成に取り組むほか、」を追記します。 ・出荷団体の維持・強化及び再編への支援。 →　ご意見の趣旨を踏まえ、「基本方向 Ⅲ　魅力ある地域資源の活用」「基本施策２．販売と流通の促進」 「単位施策（１）販路開拓・拡大に向けた取組促進」の主な取組に、 「主な取組 ◈生産組織の育成強化と集出荷体制の整備による共販体制の充実」を追加します。																	
				審議会等	①R3.5.27 ②R3.7.20 ③R3.9.1 ④R4.1.24							鹿児島市農林水産業振興プラン策定委員会	第３期鹿児島市農林水産業振興プランの策定について	20	2	5	○	○	市HP	公募委員：市内に住む20歳以上の人	公募委員：市民のひろば３月号、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												・単位施策(1)「自然災害の軽減」は「自然災害からのリスクの軽減」という表現に変更した方が、取組方針、主な取組の内容が理解しやすいと思う。 →単位施策(1)「自然災害の軽減」を「自然災害からのリスクの軽減」に変更いたします。 ・目標指標について、基本施策「多様な担い手の活躍促進」に関わる指標が「新たな雇用や労働力を確保した農林水産業者数」のみになっており、多様な担い手に対する視点が抜けていると思う。また、担い手として女性の果たす役割は大きく、本プランでも女性の活躍を示す指標を追加できないか。 →目標指標について、「新たな雇用や労働力を確保した農林水産業者数」を「新たに多様な人材との連携により労働力を確保した農林水産業者数」に変更し、「家族経営協定数」を女性の活躍の指標として追加いたします。															

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
30	観光プロモーション課	第４期鹿児島市観光未来戦略	現計画が令和３年度で最終年度を迎えることから、推進状況や新型コロナウイルス感染症後の中長期的な観光トレンド等を踏まえ、さらなる観光振興を図ることを目的に、第４期鹿児島市観光未来戦略を策定する。	パブリックコメント	R3.10.1(金) ～ R3.11.1（月）（32日間）	10月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・観光交流局所管施設など79箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載 ・市ホテル旅館組合員など観光関連事業者への情報提供 ・報道提供	42人	郵送(13) 電子(20) ﾒｰﾙ(5) FAX(4) 窓口等(0)	136件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　34件 ②　意見の趣旨等は、素案に盛り込み済みのもの　11件 ③　計画案に盛り込まないもの　0件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　65件 ⑤　その他要望・意見等　26件 ・事業者毎の観光メニューの造成でなく、しっかりとした横連携が大切ではないかと考えており、連携を促進するための機会・体制が重要である。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ「基本戦略１-基本方針（１）組織体制の強化」「施策①官民連携のＰＤＣＡサイクルを回す体制づくり」の主な取組として、「観光未来戦略総合会議（仮称）の設置」を追記するとともに、「施策②登録ＤＭＯの設立」の主な取組として、「登録ＤＭＯ※の設立に向けた体制強化」を追記します。 ・人口減を観光客で補い、地域経済も支えるとの考え方は納得できる。ただ、このような考えを周知させるのは難しい。観光客の重要性を納得させるのが大変、ここを徹底すべき。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ「■基本戦略４のイメージ」に「観光の重要性を啓発」を追記します。 ※ＤＭＯ「Destination Management /Marketing Organization」の略称。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた組織																	
				審議会等	①R3.7.2 ②R3.9書面 ③R4.2.4							鹿児島市観光未来戦略推進会議	第４期観光未来戦略策定について	25	2	9	○	○	市HP	公募委員：市内に住むか通勤・通学する人	公募委員：市民のひろば4月号、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												【主な意見】　R4.2.4開催の推進会議 ・アフターコロナ・リカバリープロジェクトについて、インバンドに加え、鹿児島の観光の大部分を担う国内観光の回復が重要。そこをしっかり伝える必要がある。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、24頁にインバウンドに注力する背景や国内市場への対応について追記します。 ・「サッカー等スタジアムの整備検討」に加え、その目的である「スポーツツーリズム」を明文化すべき。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、18頁に「スポーツツーリズムの推進」を追記します。 ・温泉は本市の重要な資源。温泉の活用も基本戦略２の魅力づくりに追記してはどうか。鹿児島らしさを打ち出すことにもつながる。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、17頁の基本方針（１）施策②に「温泉」を追記します。 ・17頁の施策⑤の主な取組「誘客につながる広域連携の充実」については、取組イメージが伝わるよう連携するエリアを明記すべき。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、「誘客につながる九州内や県内の観光都市・地域との連携の充実」に改めます。																	

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 （策定の趣旨等）	手続区分	実施時期 （期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 （参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
31	グリーンツーリズム推進課	第３期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画	現計画が令和３年度で最終年度を迎えることから、推進状況や社会環境の変化、動向等を踏まえ、さらなる都市と農村の交流促進及び農村地域の活性化を図ることを目的に、第３期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画を策定する。	パブリックコメント	R3.11.19(金) ～ R3.12.20（月） （32日間）	12月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑ案内板など116箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載 ・ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑ登録団体等をはじめとする関係者への声掛け	42人	郵送(34) 電子3) ﾒｰﾙ(2) FAX(2) 窓口等(1)	197件									
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見 ①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　6件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　37件 ③　計画案に盛り込まないもの　3件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　64件 ⑤　その他要望・意見等　87件 ・グラフの人口増減がわかりにくいので、縦軸の値を見直してほしい。 →ご意見を踏まえ、人口の推移と併せて高齢化率の推移が分かり易いものとなるよう、縦軸の値を修正いたします。																		
				審議会等	①R3.8.3 ②R3.10.12 ③R4.2.8							鹿児島市グリーン・ツーリズム推進協議会	第3期鹿児島市ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑ推進計画について	14	3	7	○	○	市HP	公募委員：市内に住むか通勤・通学している人	市民のひろば、HPなど
												（審議会）主な意見と取扱い 【主な意見】 ・農家民泊等は受け入れる人が高齢な方が多いかと思われるため、ＩＣＴという言葉が日常生活の中で共通理解できるようになり、その対策ができるようになれば良いと思う。 →まずは基本的なＩＣＴの活用としてWi-Fi整備など、農村地域と都市部の距離感を埋めていく必要があると考えている。 ・パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」の中で、「具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」が多かったが、今後可能な限り、取り入れてほしいと思う。 ・現在、修学旅行の内容にＳＤＧｓの観点を取り入れて欲しいという要望が多くなっており、グリーン・ツーリズムにも関連していると思う。しかし、施設や体験プログラムの中で定員数が限られており対応しきれないといった事があるため、１か所の施設だけで受け入れるのではなく、他の施設とも連携して面的に受け入れるなど、対応策を考える必要があると思う。															

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
32	公園緑化課	第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン	平成２３年３月策定の「まちと緑のハーモニープラン」（緑の基本計画）は、概ね１０年後の「令和３年度」を目標年次としていることから、事業の進捗状況や少子高齢化等社会情勢の変化、都市の生物多様性の確保等他の関連計画（関係法令）との整合を図るため、調査を実施し計画の策定を行う。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・福祉館 ・体育館 ・かごしま健康の森公園など７２箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載	13人	郵送(2) 電子(0) ﾒｰﾙ(9) FAX(0) 窓口等(2)	85件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　7件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　42件 ③　計画案に盛り込まないもの　1件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　11件 ⑤　その他要望・意見等　24件 ・本プランにおける目標２「市全域の緑被率」について、「現状維持」を目指す目標となっているが、プラス目標になるような補足目標を検討できないか。 →ご意見の趣旨を踏まえ、緑被率の向上に資する「屋上・壁面緑化整備面積」を補足目標として追加する。 ・素案の中で、ネーミングライツ、みどりのスポンサー制度、ＩｏＴ、ＡＲなどわかりづらい文言があるので、注釈があると理解できる。 →ご意見の趣旨を踏まえ、参考資料として、用語集を追加する。																	
				審議会等	①R3.7.30 ②R3.12.2 ③R4.2(書面)							まちと緑のハーモニープラン策定委員会	第二次まちと緑のハーモニープラン策定について	16	4	6	○	○	市ＨＰ	公募委員：市内に住む18歳以上の人	市民のひろば、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												（主な意見） ・草花の名板に様々な情報を載せることで子供たちが興味を持てるようになると思う。 ・公園に関する情報発信にあたって、インターネットだけでなく様々な方法を検討してほしい。 （取扱い） ・現状で一部取り組んでいるところもあるが、もっと工夫をした情報発信を検討する。 ・ご意見を踏まえ、今後、検討する。									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
33	都市計画課	第二次かごしま都市マスタープラン	平成13年に策定した、本市の長期的・総合的な視点から20年後を見据えた都市計画に関する基本的な方針である「かごしま都市マスタープラン」が令和3年度末で計画期間を迎えることから、さらに20年後を見据えた第二次かごしま都市マスタープランを策定し、本市の将来のあるべき姿・目標像や、都市づくりの理念を明らかにし、土地利用や市街地整備等の基本方針を示すことにより、具体的な都市計画の決定の指針を定める。	パブリックコメント	R3.10.1(金）～R3.11.1（月）（32日間）	10月号	・福祉館 ・高齢者福祉ｾﾝﾀｰ ・親子つどいのひろばなど59箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載	21人	郵送(14) 電子(-) ﾒｰﾙ(-) FAX(4) 窓口等(3)	66件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　4件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　33件 ③　計画案に盛り込まないもの　1件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　10件 ⑤　その他要望・意見等　18件 ・概要版Ｐ12 3自然環境の保全・活用の中へ、鹿児島市自然百選コースや自然遊歩道の整備と市民の利用拡大の推進を入れてもらいたい。 →ご意見の趣旨を踏まえ、「基本目標5　自然・歴史・文化を生かした都市」－「基本方針3　自然環境の保全・活用」に、「自然遊歩道などの活用」を追加します																	
				審議会等	R3.8.10 R4.1.12							かごしま都市マスタープラン策定協議会	第二次かごしま都市マスタープランの素案	26	5	11	○	○	市ＨＰ	公募委員：市内に住む20歳以上の人	市民のひろば、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												・基本理念・基本目標ごとにSDGs との関連を整理してはどうか。 ・パブリックコメント手続や地域別意見交換会での市民意見を丁寧に吸い上げてほしい。 ・安心・安全な都市の実現に向けて、災害の危険性が特に高い地域での移転促進をどのように進めるのか。 ・基本目標と地域別の各施策がアイコンで整理され、分かりやすい。 ⇒各委員からの意見を踏まえたうえでプラン策定に向けて取り組む。 ・「構想推進のために」の「行政の役割」に、多様な主体が協力できる場づくりや仕組みづくりを追加してはどうか。 ・プラン策定後は、市民が関心を持ってもらえるよう周知を図ってほしい。 ・都市マスタープランを小中学生への教育に活用してはどうか。 ⇒各委員からの意見を踏まえ、原案の一部を修正した。															
				意見交換会	R3.10.21(木）～R3.10.30（土）（うち6日間） 10/21（郡山） 10/23（桜島、鴨池、武・田上、中央、上町、城西） 10/25（吉田） 10/27（吉野） 10/28（伊敷） 10/30（松元、喜入、谷山、谷山北）							地域別意見交換会	第二次かごしま都市マスタープランの素案	75人	－	－		○	市ＨＰ（掲載予定）	市内に住所・事務所等を有する者もしくは市内に通勤・通学する人	市ＨＰ、市民のひろば、町内会長及び地域コミュニティ協議会会長へ案内郵送
												（意見交換会）主な意見と取扱い（75人、121件）									
												・桜島港周辺は、フェリーターミナルのほか、桜島体育館や桜島公民館などの公共施設や、Aコープやファミリーマートなどの店舗が集約していることから、地域の拠点として位置づけてもらいたい。 ・吉野地域の資源に桜島・錦江湾ジオパークに位置づけられている「原五社神社」を追加してほしい。 ⇒意見の趣旨等を反映し、原案に盛り込む。										

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況					委員構成等			公開状況				
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数	審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法	参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
34	建築指導課	鹿児島市空き家等対策計画（改定）	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき平成２９年１２月に策定した、空き家等対策計画の計画期間が令和３年度に期間満了を迎えることから、計画期間や評価指標等の見直しを行う。なお、今回、法改正など大きな状況変化がなかったことから、基本的方針等については、現計画を引き継ぐこととし、評価指標の達成度やこれまで行ってきた取組の実績を踏まえ、新たな取組を位置付ける。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・各地域福祉館 ・各高齢者福祉センターなど６０箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載 ・かごしま空き家対策連携協議会の関係専門家団体等への周知	9人	郵送(5) 電子(2) ﾒｰﾙ(2) FAX(0) 窓口等(0)	60件									
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、原案に盛り込むもの　9件 ②　意見の趣旨等は、素案に盛り込み済みのもの　14件 ③　原案に盛り込まないもの　3件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考にするもの　23件 ⑤　その他要望・意見等　11件 ・素案P2　4 計画期間　・・・令和4年度から令和8年度までの5年間とします。にした方が理解しやすいと思う。 →ご意見の趣旨を踏まえ、修正いたします。 ・素案P1のSDGSの持続可能な開発目標とは・・・17のゴールと169のターゲットから構成されています。の文言を入れた方が理解しやすい。 →ご意見の趣旨を踏まえ、修正いたします。															
35	市立病院経営管理課	鹿児島市立病院再整備計画	市立病院が地域医療を担う県下の中核的医療機関として、将来にわたって高度・専門医療を提供するため、再整備の基本的な考え方をまとめた再整備計画を策定する。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・福祉館 ・高齢者福祉センターなど57箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載 ・関係団体（県医師会、県看護協会など）、病院モニターへの周知	31人	郵送(11) 電子(16) ﾒｰﾙ(4) FAX(0) 窓口等(0)	177件									
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　14件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　76件 ③　計画案に盛り込まないもの　3件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　40件 ⑤　その他要望・意見等　44件 ・鹿児島市立病院再整備計画としての各項目にSDGsの目標を記載した方がわかりやすい。 →計画とSDGsが掲げる目標との関連性を追加します。															
36	市立病院経営管理課	第2期鹿児島市病院事業経営計画	今年度策定する再整備計画を反映し、安定した経営を維持するとともに、経営環境の変化等に的確に対応するため、１年前倒しして第２期経営計画を策定する。	パブリックコメント	R3.12.15(水）～R4.1.19（水）（36日間）	1月号	・福祉館 ・高齢者福祉センターなど57箇所	・SNS(市公式LINE、ツイッター、facebook）への掲載 ・関係団体（県医師会、県看護協会など）、病院モニターへの周知	28人	郵送(12) 電子(13) ﾒｰﾙ(3) FAX(0) 窓口等(0)	181件									
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　20件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　95件 ③　計画案に盛り込まないもの　3件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　20件 ⑤　その他要望・意見等　43件 ・市立病院における総合周産期母子医療センターとしての役割は非常に大きく、晩婚化や高齢出産にも対応できる医療ニーズを持ち合わせていると思われることから、少子化が進行しているものの、医療ニーズは高まっているような記載も追加してみてはどうか。 →ご意見の趣旨を踏まえ、第２章の(1)－③「医療ニーズの動向」に、高齢出産の割合や低出生体重児出生割合が増加傾向にあり、周産期医療の需要が見込まれる旨を追加いたします。															

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
37	交通局総合企画課	鹿児島市交通事業経営計画（令和３年度見直し）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、財政見通し等に大きな乖離が生じる恐れがあることなどから、計画の見直しを行う。	パブリックコメント	R3.11.19(金) ～R3.12.20(月)（32日間）	12月号	・交通局各乗車券発売所 ・交通局各営業所 ・福祉館 ・高齢者福祉センターなど60箇所	・局HP、SNS(局公式ツイッター、facebook）への掲載	20人	郵送(6) 電子(8) ﾒｰﾙ(0) FAX(5) 窓口等(1)	83件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　６件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　２８件 ③　計画案に盛り込まないもの　５件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　８件 ⑤　その他要望・意見等　３６件 ・表やグラフには令和元年度の情報を追加し、自動車運送事業における路線別営業係数は令和元年度と２年度の情報を追加したほうがよい。 →ご意見を踏まえ、局の経営状況を示す表やグラフに令和元年度の情報を追加するほか、自動車運送事業における路線別営業係数の令和元年度及び２年度実績を示す情報を追加する。 ・（路線の見直しを検討する際は、）路線の特殊事情（交通不便地）を考慮すべき。 →ご意見の趣旨を踏まえ、具体的な取組「No.30 路線、ダイヤ等の見直し」において、便数、ダイヤ、運行経路等の見直しの考え方として「各路線の特殊事情等も考慮」することを追加する。 ・経営状況を広報し、市民の理解を深めていくことが必要。 →ご意見を踏まえ、取組の進捗や経営状況等をホームページ等で公表し、「見える化」を図る旨の文章及び図を追加する。																			
				審議会等	①R3.6.8 ②R3.10.28 ③R4.2.3							鹿児島市交通事業経営審議会	「鹿児島市交通事業経営計画（令和３年度見直し）」素案（案）等について	9	2	4	○	○	局HPに掲載	公募委員：市内に住む20歳以上の人	公募委員：市民のひろば、局ホームページ、市電・市バス車内など
												（審議会）主な意見と取扱い									
												・収支均衡で利益は出さなくてもいいが、資金不足比率が２０パーセントに抵触しないようしてほしい →資金不足比率２０パーセントにならないよう、資金面の対策を検討しているところである。 ・運賃の見直しと同時に、利用者の利便性を図るような策を検討してほしい。例えば、キャッシュレス決済の検討など。引き上げのタイミングと同時に利用者のメリットがあるようなことも検討してほしい。 →全国系ICカードの導入について民間事業者や市の関係部局と連携しながら、検討してきたい。またQRコード決済やクレジット決済など、新たな技術開発の動向も見極めながら総合的に検討する。 ・この経営計画に沿って実施していくとなると、職員の意識が大事となる。職員と労働組合としっかりと意識をあわせて、目標に向かっていくのが大事であると考えるので、そのようにお願いしたい。 →意見を参考とする。																			

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ：パブコメ周知・公表方法：市民のひろば	パブコメ：パブコメ周知・公表方法：必須設置箇所以外の供覧場所等	パブコメ：パブコメ周知・公表方法：左記以外の周知方法	パブコメ：参加状況：意見提出者数	パブコメ：参加状況：提出方法	パブコメ：参加状況：意見件数	審議会・ワークショップ・意見交換会等：審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議会・ワークショップ・意見交換会等：審議（協議）内容	審議会・ワークショップ・意見交換会等：委員構成等：総委員数	審議会・ワークショップ・意見交換会等：委員構成等：公募委員数	審議会・ワークショップ・意見交換会等：委員構成等：女性委員数	審議会・ワークショップ・意見交換会等：公開状況：会議	審議会・ワークショップ・意見交換会等：公開状況：会議録	審議会・ワークショップ・意見交換会等：公開状況：公表方法	審議会・ワークショップ・意見交換会等：参加者の要件（参加対象）	審議会・ワークショップ・意見交換会等：参加者募集の周知・広報方法
38	水道整備課 下水道建設課	鹿児島市上下水道ビジョン	現在の鹿児島市水道ビジョンが令和3年度で最終年度を迎え、また、現在の鹿児島市公共下水道事業基本構想についても、令和5年度で最終年度を迎える。 今後、上下水道事業が目指すべき方向性やその実現に必要な施策などの見直しを図るため、新たな「鹿児島市上下水道ビジョン」を策定する。	パブリックコメント	R3.8.2(月) ～ R3.8.31（火） （30日間）	8月号	―	―	５人	郵送(2) 電子(0) ﾒｰﾙ(2) FAX(0) 窓口等(1)	29件										
						（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見 ①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　５件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　４件 ③　計画案に盛り込まないもの　４件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　８件 ⑤　その他要望・意見等　８件 ※No.39と合わせて実施 ・素案P23の将来の見通しの表にはR13年度までの分まで見通しを記載した方がよい。 →ご意見の趣旨を踏まえ、２０年後の数値を１０年後の数値に変更します。 ・素案P88～P95の鹿児島市と他都市との比較の表の出典名の記載があればわかりやすい。 →ご意見の趣旨を踏まえ、鹿児島市と他都市との比較に出典名を記載します。															
				審議会等	①R3.5.20 ②R3.12.16							鹿児島市水道事業及び公共下水道事業経営審議会	パブコメ手続実施結果及び経営審議会で出された意見への対応	10	1	5	○	○	市ＨＰ	公募委員：市内に住む20歳以下で水道または下水道を利用する者	市民のひろば、ホームページ
												（審議会）主な意見と取扱い ・上下水道ビジョンに「ＤＸの推進」があるが「ＤＸ」という言葉は、消費者にとって分かりづらいので、注釈をつけて欲しい。 →ＤＸの説明を記載します。 ・上下水道ビジョンの「ＤＸの推進」のイメージ図について、イラストからだと、単に統計データをＰＣやタブレットで見られるというものに見えるが、さらに踏み込んだものを考えているのか。 →イラストをＩＣＴやストックマネジメントシステムを活用する取組のイメージが分かりやすくなるように変更しました。 ・上下水道ビジョンの取組事項「②公共用水域の水質保全について」の指標「放流水の生物化学的酸素要求量」について、排水した水の浄水について素人にも分かるようして欲しい。 →コラムを追加し、魚がすめるくらいきれいにするのは、お風呂の水が何杯分必要かをてんぷら油や牛乳などを例示し、分かりやすい説明にしました。														

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 （策定の趣旨等）	手続区分	実施時期 （期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 （参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
39	水道局経営管理課	第２期鹿児島市上下水道事業経営計画	現在の鹿児島市上下水道事業経営計画が令和3年度で最終年度を迎えることから、上下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営計画となる第２期「鹿児島市上下水道事業経営計画」を策定する。	パブリックコメント	R3.8.2(月）～R3.8.31（火）（30日間）	8月号	鹿児島市上下水道ビジョンと合わせて実施														
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見 ①　意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの　２件 ②　意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの　２件 ③　計画案に盛り込まないもの　０件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　１件 ⑤　その他要望・意見等　２件 ・経営計画のP10及びP15の中でＤＸの推進、ＩＣＴの活用、ストックマネジメントシステムの活用とあるが、注釈として下へ説明文が必要と思う。 　→ご意見の趣旨を踏まえ、ＤＸやＩＣＴの説明文を追記し、巻末に「用語の解説」としてＤＸ、ＩＣＴ、ストックマネジメントを追記します。 ・鹿児島市水道局としてのＳＤＧsの目標を記載してもらいたい。 　→ご意見の趣旨を踏まえ、経営計画とＳＤＧsとの関連について追記します。 ※本意見は、「38 鹿児島市上下水道ビジョン」のパブリックコメント手続きの意見から「第２期鹿児島市上下水道事業経営計画」に関する意見を抽出したものであり、意見提出者数及び意見件数は「38 鹿児島市上下水道ビジョン」の内数となる。																	
				審議会等	①R3.5.20 ②R3.12.16							鹿児島市水道事業及び公共下水道事業経営審議会	パブコメ手続実施結果及び経営審議会で出された意見への対応	10	1	5	○	○	市ＨＰ	公募委員：市内に住むか20歳以下で水道または下水道を利用する者	市民のひろば、ホームページ
												（審議会）主な意見と取扱い ・民間委託の推進について「公営の部分を民間に」ということを視野にいれているか。単に効率的な部分で民間のいいところを取り入れてようという考えか。 →内容によっては、民間で出来るものは民間にお願いすることは大切なところであり、経営の観点からも考えていきたいが、運営権を含めた本体の民間委託（コンセッション）という考えはない。 ・資産の有効活用は、赤字になったら何かを売るとか、廃止施設の有効活用とあるが、具体的に用意されたものがあるのか。 →使われていた配水ポンプ所や配水池を廃止して、使われなくなった土地等を遊休資産として管理しているものについては売却が難しいものがあり、貸付を含めて有効活用したい。													

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
40	船舶局総務課	第２期鹿児島市船舶事業経営計画	現在の船舶事業経営計画は令和4年度が最終年度となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による経営環境の悪化に伴い現計画との乖離が生じており、早急に新たな対策に取り組む必要があることから、次期経営計画を1年前倒しし、令和4年度からの「船舶事業経営計画」を策定する。	パブリックコメント	R3.12.24(金) ～ R4.1.28 (金) （36日間）	1月号	・フェリー船内 ・福祉館 ・船舶局HP など65箇所	SNSや関係団体への声掛け（経営審議会、船舶モニターなど）	19人	郵送(14) 電子(3) ﾒｰﾙ(1) FAX(0) 窓口等(1)	136人										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの　11件 ②　意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの　41件 ③　計画には盛り込まないもの　3件 ④　具体的な事業の実施にあたり参考とするもの　37件 ⑤　その他要望・意見等　44件 ・フェリー単独では持続的経営が成り立たないことから、フェリーに乗継ぐバス、市電、幹線(高速)道路などとの積極的連携が必要である。 ⇒「基本目標３　乗客サービスの向上」―「重点取組項目（１）　快適な運航サービスの提供」に「具体的方策④　公共交通機関等との連携」を追加。 ・環境保全活動では、海から陸地までの港内、ターミナル、駐車場周囲の清掃活動のリーダーを担って欲しい。 ⇒「基本目標５　環境にやさしい施策の推進」―「重点取組項目（１）　環境保全活動の推進」の「具体的方策①　海の環境保全の推進」を「具体的方策①　環境保全の推進」に改め、フェリーターミナル周辺等の環境保全に努めることを追加。																	
				審議会等	①R3.7.2 ②R3.10.7 ③R3.11.15							鹿児島市船舶事業経営審議会	第２期鹿児島市船舶事業経営経営計画、船舶事業予算・決算等	9	2	5	○	○	船舶局HP	公募委員：市内に住む20歳以上の人	市民のひろば、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												・苦情に近いものも見受けられるため、計画での対応だけでなく、現在の対応状況についても記載すべき。 ・住民に運賃負担を押し付けず、職員や船員等に負担をお願いしたいとの意見については、これまで人件費抑制を行っていることを記載してほしい。 ・船舶局で実施したパブリックコメントのうち、最近では一番件数が多かったとのことで市民の関心が少しずつ上がってきていると思われる。 ・今回の市民からの意見で、色々反対意見があり、利用者として本当に困っている印象を受けた。利用する人の意見をうまく吸い上げられる方法を考えた方が良いと思った。 ・合併直後、住民がどのように桜島フェリーを考えているかアンケートをとろうとしたことがあるが、上手くいかなかった。そのようなことを実施する時期にきているのではないか。 ・絵画や陶器等を展示し、よりみちクルーズ並に航行時間が長いギャラリー船や水族館で見られるサツマハオリムシが生息している場所などを桜島フェリーで情報提供するなどして、稼ぐ手段に繋げてみてはどうか。 ・パブリックコメントの記載を一部見直すということであるので、審議会として経営計画（案）を了承する。									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
41	教育委員会総務課	第二次鹿児島市教育振興基本計画	現在の鹿児島市教育振興基本計画が令和3年度で最終年度を迎えることから、教育分野における本市の目指すべき姿と進むべき方向性を定めるため、「第二次鹿児島市教育振興基本計画」を策定する。	パブリックコメント	R3.10.1(金) ～ R3.11.1（月）（32日間）	10月号	・小学校78校、中学校39校 ・市立高等学校3校 ・市立幼稚園4園 ・私立幼稚園20園 ・鹿児島市私立幼稚園協会 ・鹿児島県私立中学高等学校協会 ・科学館、ふるさと考古歴史館など10所管施設	・SNS(市公式ツイッター）への掲載 ・教育委員会所管各種審議会委員への情報提供	144人	郵送(131) 電子(8) ﾒｰﾙ(4) FAX(1)	478件										
				（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見																	
				①　意見の趣旨等を反映し、計画（原案）に盛り込むもの　２２件 ②　意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの　２８６件 ③　計画（原案）には盛り込まないもの　２０件 ④　計画の推進にあたり参考とするもの　７０件 ⑤　その他要望・意見等　８０件 ・「１　社会情勢の変化」の中に、令和２年３月鹿児島市も新型コロナ感染者が出て、その後、まん延し収束が見えない状況で、市内の学校でも、休校や授業時間の短縮、マスク着用についてのいじめ問題などあり、今後も教育関係に影響があると思うので、（６）として記載した方がよいと思う。 →ご意見の趣旨を踏まえ、「第２章　教育を取り巻く環境」の文中に、「（６）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響」を追加します。 ・「第３章 本市教育の現状」 たくさんの表がありますが、出典名がないので、全て記載した方がよいと思う。 →「ご意見のあった出典名については、グラフや表の出典について再度精査したうえで、必要に応じてその出典等を追記します。																			
				審議会等	①R3.6.5 ②R3.7.14 ③R4.1.14							鹿児島市教育振興基本計画検討委員会	第二次鹿児島市教育振興基本計画（素案）の検討	12	2	6	○	×	－	公募委員：市内に住むか通勤・通学する１８歳以上の人	公募委員：市民のひろば４月号、ホームページなど
												（審議会）主な意見と取扱い									
												・「道徳教育の充実」 情報モラル教育を道徳教育の中で取り入れるべきではないか。 →【これからの施策の方向性】に「情報化社会において、児童生徒の情報活用能力を育むとともに、ネット社会における人権の尊重や情報発信に対する危機回避などの理解と態度を育成する情報モラル教育を促進します。」を追加 ・「幼児教育の充実」 幼稚園教諭や保育士の資質向上についての取組を更に検討してほしい。 →【これからの施策の方向性】に「幼稚園、保育所、認定こども園等がそれぞれの特色に応じた幼児教育を実施できるように、関係機関との連携を適切に図り、幼児教育全体の質の向上に努めます。」を追加									

令和３年度　市民参画手続　実施状況詳細

第２期+A:N鹿児島市船舶事業経営計画

番号	所管課	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	手続区分	実施時期（期間）	パブコメ						審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワークショップ・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件（参加対象）	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	必須設置箇所以外の供覧場所等	左記以外の周知方法	意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法		
42	教育委員会総務課	桜島地域における小中一貫教育	地域の学校統合に関する要望書の提出を受け、小中一貫教育に係る基本構想（骨子案）について意見交換する	意見交換会等	①R4.2.9 ②R4.3.16							桜島地域における小中一貫教育に係る意見交換会	小中一貫校基本構想（骨子案）について	49	－	－	○	×	－	桜島地域住民、コミュニティ協議会、学校関係者　等	コミュニティ協議会、学校への開催通知
												（意見交換会）主な意見と取扱い									
												【教育方針等】 ・ＩＣＴを活用したカリキュラムの充実をお願いしたい。 ・民間企業との連携により様々な取組が可能となるので、ぜひ、推進してほしい。 ・教職員の配置（過配）などに意を用いてほしい。 【施設整備等】 ・プールは必ず設置。１年中利用できると良いし、住民にも開放してほしい。 ・300m離れた補助体育館を学校の体育館とすることに懸念がある。 ・制約がある溶岩グラウンドだが、過去の合併等の経緯を踏まえると「ここ袴腰での統合」が、今回の要望の１丁目１番地。これを外すとふりだしに戻る。この場所で、できることを考えていきたい。 【その他】 ・先進的な取組事例を勉強できる場を設置してほしい。 ・設置に向けた案や構想は、なるべくタイムリーに住民へ示してほしい。 →令和4年度に、整備検討委員会を設置し、意見を反映した基本構想（骨子）を提案する。									